

吉田町において委任状が必要となる関係性と手続き一覧

平成28年10月1日時点

手続き内容		委任状が必要となる関係の方	注意事項
住民票の取得		同一世帯員以外	・親族であっても同一世帯員でなければ委任状が必要です。 ・同一世帯員以外の方の、「マイナンバーもしくは住民票コードが記載された住民票」を取得したい場合は、委任状の他に必要となるものがあります。必ず事前にお電話ください。
住民票(除票)の取得		除票当時の同一世帯員以外	・除票になった方及び当時同一世帯の人が誰もいない場合は、ご相談ください。
戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、 改製原戸籍謄・抄本の取得		直系親族(祖父・祖母・親・子・孫…) 以外	
身分証明書の取得		本人以外	・本人以外の請求の場合必ず委任状が必要です。
住所の異動	転入	転入先の世帯員以外	・親族であっても転入先世帯員以外の場合は委任状が必要です。
	転居	転居元及び転居先世帯員以外	
	転出	転出元世帯員以外	・親族であっても転出元世帯員以外の場合は委任状が必要です。
	世帯分離	世帯員以外	
	世帯主変更	世帯員以外	
通知カード	記載事項変更届	世帯員以外	
	紛失届	本人以外	
	再交付届	本人以外	
マイナンバー カード	券面変更届	世帯員以外	
	継続利用届	世帯員以外	
	紛失届	本人以外	
	再交付届	本人以外	

※ ここに記載したのは一般的な内容です。少しでもご不明な点がございましたら、必ず事前に電話等でご相談ください。

※ 委任する方が自筆で記入できない場合は、必ず事前に電話等でご相談ください。